指定管理者の候補者の選定結果概要

<table>
<tr><td colspan="3">施設名称</td><td>浅井東診療所</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設所管課</td><td>健康福祉部健康推進課</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設概要</td><td>所 在 地：滋賀県長浜市野瀬町 828 番地
構　　造：①診療棟：鉄筋コンクリート造 2 階建
②寮　棟：木造 2 階建
敷地面積：20,835.07 ㎡
延床面積：①診療棟：1,754.00 ㎡
②寮　棟：258.00 ㎡
開設年度：平成 26 年 10 月 1 日（平成 16 年築）
施設内容：①診療棟：待合室、診察室、処置室、図書室、相談室、キッズルーム、検査室、レントゲン室、デイルーム、機械浴室、介助浴室、洗濯室、事務室、休憩室、倉庫療養室（病床は無し）
②寮　棟：居室、洗面所・脱衣室、共用リビング、共用キッチン</td></tr>
<tr><td rowspan="6">募集概要</td><td colspan="2">募集方法</td><td>公募</td></tr>
<tr><td colspan="2">募集要項配付期間</td><td>平成 29 年 7 月 3 日～平成 29 年 8 月 3 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">申請書類受付期間</td><td>平成 29 年 7 月 27 日～平成 29 年 8 月 3 日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">募集内容</td><td>指定期間</td><td>平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日（5 年間）</td></tr>
<tr><td>指定管理業務内容</td><td>①　長浜市診療所条例（平成 18 年長浜市条例第 100 号。以下「条例」という。）第 4 条各号に掲げる業務
一　長浜市国民健康保険の被保険者、他市町村の国民健康保険の被保険者並びに健康保険等の被保険者及び被扶養者等に対する次の業務
・健康診断並びに健康相談及び指導
・診察
・薬剤又は治療材料の支給
・処置、手術その他の治療
二　介護保険の要介護認定及び要支援認定を受けた者に対する居宅介護サービス
②　管理施設（附帯設備を含む。）の維持管理に関する業務
③　管理施設における条例第４条に掲げる業務の利用料金の徴収に関する業務
④　手数料の徴収に関する業務（文書料等の手数料の徴収）
⑤　地域医療推進事業
⑥　その他市長が必要と認める業務</td></tr>
<tr><td>指定管理料限度額</td><td>平成 30 年度　　19,800 千円
平成 31 年度　　19,800 千円
平成 32 年度　　19,800 千円
平成 33 年度　　19,800 千円
平成 34 年度　　19,800 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="3"></td><td>※この額は、現行の消費税率（8%）に基づき積算しています。協定の締結及び支払いにおける指定管理料の額は、その時期に応じた消費税率で計算し直したものとします。</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="3">応募状況</td><td>申請者（合計１者）</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>名称</td><td rowspan="2">共同申請の場合の構成</td></tr>
<tr><td>申請者　北海道登別市若草町四丁目24番地１</td><td>医療法人若草ファミリークリニック</td></tr>
<tr><td rowspan="6">審査の概要及び結果</td><td colspan="2">審査方式</td><td>長浜市指定管理者選定委員会第１委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">選定委員会委員（敬称略、順不同）</td><td>Ａ委員（委員長、学識経験者）
Ｂ委員（公の施設の管理運営について専門的知識を有する者）
Ｃ委員（公の施設の管理運営について専門的知識を有する者）
Ｄ委員（公の施設の管理運営について専門的知識を有する者）
Ｅ委員（公募委員）
Ｆ委員（本市の職員）
Ｇ委員（本市の職員）
Ｈ委員（本市の職員）</td></tr>
<tr><td colspan="2">審査経過</td><td>第２回選定委員会（平成２９年６月６日開催）
施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。
第３回選定委員会（平成２９年８月２９日開催）
申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">審査基準</td><td>１　事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。
２　事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
３　公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
４　事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。
５　事業計画書の内容が当市における持続可能な地域医療体制の構築に向けて有効なものであること
６　現指定管理者の実績評価</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審査結果</td><td>指定管理者の候補者</td><td>医療法人　若草ファミリークリニック</td></tr>
<tr><td>審査結果及び理由</td><td>【審査基準に基づく採点結果】
<table>
<tr><th>審査基準</th><th>配点</th><th>申請者の点数</th></tr>
<tr><td>審査基準１</td><td>１０５</td><td>９９</td></tr>
<tr><td>審査基準２</td><td>４２０</td><td>３７９</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="3"></td><td>
<table>
<tr><td>審査基準３</td><td>１７５</td><td>１４９</td></tr>
<tr><td>審査基準４</td><td>４２０</td><td>３７４</td></tr>
<tr><td>審査基準５</td><td>２１０</td><td>１７０</td></tr>
<tr><td>（現指定管理者の実績評価）</td><td>７０</td><td>３５</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>１，４００</td><td>１，２０６</td></tr>
<tr><td>（参考）１００点換算割合</td><td>１００</td><td>８６．１４</td></tr>
</table>
【指定管理料の提示額】
<table>
<tr><th>申請者</th><th>提示額</th></tr>
<tr><td>医療法人
若草ファミリークリニック</td><td>平成 30 年度～34 年度　合計
99,000 千円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td>【理由】
法人としての基盤は安定しており、所長自身の地域医療に対する熱意も感じられる。また、過去の実績を踏まえ、地域に密着した弱者に寄り添う医療の提供と、こうした取り組みの市全体への波及効果を今後も期待できることから、指定管理者の候補者として適当と判断した。</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">市が選定する指定管理者の候補者</td><td>医療法人　若草ファミリークリニック</td></tr>
<tr><td>【理由】
長浜市指定管理者選定委員会第１委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条の各号のいずれにも適合し、最も適切に管理を行うことができると認められるため、上記の団体を浅井東診療所の指定管理者の候補者に選定した。</td></tr>
</table>